い。とくに谷間や傾斜地では、風向、風速がかなり異なっている。北東の立岩川流域の山間部では、その地形がその主風向に対して流線を収束するようになる場所では、風は強くなる。また、屈折した地形の場所では、風向が九〇度内外も異なっている所もあり、全く逆風が吹いている場合もある。

海岸や海上では、風の受ける抵抗が小さいので風は強い。この場合も風向に対して、海岸平野の周囲の山系や島が全体として風の流線を収束する場合には、沿岸の海上における風はさらに強くなり波浪を生じやすい。

北条地方の局地風は台風の強風以外は、冬の季節風も他の瀬戸内沿岸地帯より強いことはない。また、一年を通じて特定の強風が吹くこともない。(『北条市の自然・人文』より)

5　日照・天気

北条地方の観測資料はないが、松山の日照時間は最近一〇年の平均で一、〇八七時間(月平均一七三・九時間)、月別にみると八月が最大で二二六時間。二月が一三二時間で最少である。天気も降水量から推測して松山とあまり差がないものと思われる。

霧は、松山気象台の資料からみて年二〇日前後で、そのほとんどは梅雨期の五・六・七月に集中しており、晴天の夜間放射冷却による霧が四・八月にも若干現れる。霧の発生過程は所によって異なるが、湿った温かい気流が瀬戸内海に流れ込み、海面で冷却されて発生する場合が多い。松山気象台の実験調査によると、安居島付近の海水温度と松山に於ける露天温度との差が(+)五度と(−)五度との枠内になったとき発生することが発見されたため、昭和五二年四月、安居島に霧観測所(無線ロボット方式)を設置し、風向・風力とあわせて観測している。

6　災　害

北条市は、三方を山に囲まれこの山麓の細長い盆地から沖積平野(北条平野)が、西の瀬戸内海にむかってほぼ扇状的にひらけている。従って民家や諸施設は海岸線に沿って密集し、平野部の中間と山麓に集落が散在しているため、古くから台風などの暴風雨や、波浪・高潮の被害が多い。

表23　北条市災害年表

年号	西暦年号	災害内容	参考資料
慶長19・10・25	1614・11・26	地震	伊予史料・松山叢談
寛永2・3・18	1625・4・24	地震	松山叢談
寛永12・9・25～26	1635・11・4～5	寒気（早雪・降雹）	松山叢談
慶安2・2・5	1649・3・17	地震	大日本地震史料
寛文3	1663	旱魃	松山叢談
寛文6・7・4	1666・8・4	暴風雨・洪水	北条沿革史
寛文10・9・3	1670・10・16	大雨・洪水	新居郡誌
寛文13・夏	1673	大雨・洪水	伊予風水害小史
延宝4・6・11	1676・7・21	洪水・風雨	松山叢談
延宝5	1677	旱魃ついで霖雨	伊予温古録（石手寺記録）
延宝6・7・10	1678・8・26	大風雨	松山叢談
貞享2・12・4	1685・1・4	地震	大日本地震史料
元禄7閏5・17～18	1694・7・9～10	強風	伊予風水害小史
元禄9	1696	旱魃	伊予風水害小史
元禄14	1701	旱魃	高縄寺山号額
元禄15・7・28	1702・8・21	大雨・洪水	伊予風水害小史（宇和島御記録抜書）
元禄15・8	1702・8	風雨・洪水	松山叢談
宝永元・7・4	1704・8・2	風雨・洪水	伊予風水害小史・松山叢談
宝永4・10・4	1707・10・28	地震（富士山爆発）	大日本地震史料
宝永5・5・6	1708・6・23	暴風雨・洪水	伊予風水害小史
正徳2	1712	風雨	伊予風水害小史
正徳5・6・21	1715・7・21	風雨・洪水	伊予風水害小史
正徳6	1716	風雨・洪水	松山叢談
享保6閏・7・6	1721・8・28	大雨・洪水	日本気象史料
享保6閏・7・15	1721・9・6	大雨・洪水	松山叢談
享保7・2・2	1722・3・18	強雨	伊予風水害小史
享保7・6・23	1722・8・4	暴風雨・洪水	林家文書
享保7・7・9～10	1722・8・20～21	大雨・洪水	日本気象史料
享保7・8・22	1722・10・3	暴風雨・洪水	伊予風水害小史
享保9・4～6	1724・4～7	旱魃（90日間）	松山叢談
享保9・8・23	1724・10・10	強風	松山叢談
享保12・5	1727	大雨・洪水	北条沿革史
享保13・8	1728・9・4	風雨	伊予風水害小史
享保14・8・19	1729・9・11	暴風雨・洪水	林家文書

享保14・9・14	1729・9・23	暴風雨・洪水	林家文書
享保17・3～6	1732	霖雨（大飢饉）	松山叢談
享保17・5・10	1732・7・1	風雨・洪水	松山叢談
元文元	1736	風雨・洪水	伊予風水害小史
元文4・4・27	1739・6・3	大雨・洪水	林家文書
元文4・8・5	1739・9・7	暴風雨・洪水（三島谷崩壊）	林家文書
寛保元・7・22	1741・9・1	風雨・洪水	松山叢談
寛保3・8・13	1743・9・30	風・水害	伊予風水害小史
延享元	1744	風雨	伊予風水害小史
延享2・6・1	1745・6・30	大雨・洪水	伊予風水害小史
延享3・8・24	1746・10・8	強風	松山叢談
寛延3	1750	旱魃	松山叢談
宝暦元閏6・18～20	1751・8・9～11	海嘯（高潮）・風雨	伊予風水害小史
宝暦5・8・24	1755・9・29	大風雨	松山叢談
宝暦7・7・26	1757・9・9	暴風雨・洪水	松山叢談
宝暦8	1758	霖雨	宗昌寺過去帳より推定
明和2・8・1～3	1765・9・15～17	風雨	林家文書
明和6・8・1	1769・8・31	大風	松山叢談
明和7・6	1770	旱魃	松山叢談
明和8	1771	旱魃	伊予温古録
天明3・8・11	1783・8・28	大雨・洪水（卯年の凶作）	松山叢談
天明5・夏	1785	旱魃	松山叢談
天明6・7～9	1786	水害（午年の大水）	伊予風水害小史
天明7・8・13	1787・9・24	洪水	伊予風水害小史
寛政元・5～6	1789	旱魃	国津比古命神社御田植額
寛政2・夏	1790	旱魃	松山叢談
寛政4・7・26	1792・9・12	風雨・洪水	松山叢談
寛政8・8・10～11	1796・9・11～12	暴風雨・洪水	林家文書
享和元・8・19	1801・9・26	暴風雨・洪水	林家文書
文化元・8・29	1804・10・2	大風雨・洪水	松山叢談
文化3・夏	1806	旱魃	松山叢談
文化4・夏以降	1807	多雨	松山叢談
文化6	1809	旱魃	松山叢談
文化9・3・10	1812・4・21	地震	松山叢談
文化11	1814	旱魃	松山叢談
文政6・5	1823	旱魃	松山叢談
文政8・4・28	1825・7・14	大雨	松山叢談

文政9・4・5	1826・5・11	洪水	松山叢談
文政9・5・20～21	1826・6・25～26	暴風雨・洪水	伊予風水害小史
文政9・6・6	1826・7・10	風雨・洪水	松山叢談
天保2・初夏	1831	風雨・洪水	松山叢談
天保7・7・8	1836・8・19	霖雨・洪水	伊予風水害小史
天保9・夏	1838	霖雨・洪水	伊予風水害小史
弘化3・7・9	1846・8・30	大風雨（午年の大風）・洪水	伊予風水害小史
弘化4・7・13	1847・8・23	風雨	伊予風水害小史
嘉永年間	1848～1854	地震	粟井村郷土誌
嘉永3・5・3	1850・6・12	暴風雨・洪水	北条沿革史・林家文書
嘉永3・6・3	1850・7・11	暴風雨・洪水	新居郡誌
嘉永3・8・7	1850・9・12	暴風雨・洪水	伊予風水害小史
嘉永3・9	1850・10・6	暴風雨・洪水	新居郡誌
嘉永3・10・12	1850・11・15	暴風雨・洪水	伊予風水害小史
嘉永6・夏	1853	旱魃	伊予風水害小史
安政元・11・5～7	1854・12・24～26	地震	松山叢談
安政4・8・25	1857・10・12	地震	松山叢談
慶応元	1865	旱魃	新居郡誌
慶応2・7・1	1866・8・10	大雨・洪水	伊予風水害小史
慶応2・8・7	1866・9・15	暴風雨・洪水	伊予風水害小史
慶応3・夏	1867	旱魃	新居郡誌
明治6	1873・10・2	大風雨・洪水	新居郡誌
明治8・夏	1875	旱魃	升屋日記
明治9	1876・9・13	大風雨・洪水	松山市誌
明治13	1880・7・1	大雨	摘要類函
明治17	1884・8・25	暴風雨・洪水・海嘯（鹿島山崩れ）	瀬戸丸清学メモ 粟井村郷土誌
明治19	1886・8・20	暴風雨・洪水	立岩川洪水記念碑
明治19	1886・9・10	暴風雨・洪水	立岩川洪水記念碑
明治19	1886・9・18	暴風雨・洪水（立岩川決壊）	立岩川洪水記念碑
明治20	1887・10・22	暴風雨	北条沿革史
明治24	1891・7・18	地震（安芸灘）	愛媛県史概説（下巻）
明治26	1893・10・14	暴風雨・洪水	正岡小学校沿革史
明治27	1894・7・26～8・31	旱魃	正岡小学校沿革史
明治28	1895・8・25	暴風雨・洪水	愛媛県誌稿
明治29	1896・5・20～21	暴風雨・洪水	正岡小学校沿革史
明治29	1896・8・18	暴風雨・洪水	新居郡誌
明治30	1897・4・19	地震（安芸灘）	愛媛県史概説（下巻）

明治32	1899・8・28	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
明治33	1900・4・11	強雷雨	愛媛県気象災害史
明治36	1903・3・21	地震（周防灘）	愛媛県史概説（下巻）
明治37	1904・9・21	地震（伊予灘）	〃
明治37	1904・10・5	雹	愛媛県気象災害史
明治38	1905・6・2	地震（安芸灘）	正岡小学校沿革史
明治38	1905・9・12	地震（瀬戸内海中部）	愛媛県史概説（下巻）
明治38	1905・12・8	地震（瀬戸内海中部）	〃
明治39	1906・5・22	地震（瀬戸内海中部）	〃
明治40	1907・2・11	大雪	愛媛県気象災害史
明治40	1907・7・18	暴風雨・洪水	正岡小学校沿革史
明治40	1907・8・7	地震（豊予海峡）	愛媛県史概説（下巻）
明治40	1907・9・6～7	暴風雨・洪水（かまなげ堤防決壊）	正岡小学校沿革史
明治41	1908・11・26	暴風	愛媛県気象災害史
明治42	1909・10・10	地震（安芸灘）	愛媛県史概説（下巻）
大正元	1912・9・21～22	暴風雨・洪水	海南新聞・正岡小学校沿革史
大正2	1913・9・7	地震（安芸灘）	愛媛県史概説（下巻）
大正3	1914・1・2	強風	愛媛県気象災害史
大正3	1914・6・3	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
大正3	1914・9・14	暴風雨・洪水	正岡小学校沿革史
大正3	1914・10・1	台風	正岡小学校沿革史
大正4	1915・9・8	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
大正5	1916・8・6	地震（宇間郡関川村）	愛媛県史概説（下巻）
大正5	1916・12・26	大風雪	愛媛県気象災害史
大正7	1918・7・12	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
大正8	1919・7・4	大雨・洪水	愛媛県気象災害史
大正9	1920・4・18	地震（四阪島付近）	愛媛県史概説（下巻）
大正9	1920・8・15	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
大正10	1921・7・13	暴風雨・洪水	正岡小学校沿革史
大正15	1926・7・6	暴風雨・洪水（尾儀原桜木堤防決壊）	立岩小学校沿革史 海南新聞
大正15	1926・7・12	大雨・洪水	北条沿革史
昭和2	1927・3・7	地震（奥丹後）	愛媛県史概説（下巻）
昭和3	1928・4・24	霜害	愛媛県気象災害史
昭和3	1928・8・30	暴風雨	北条沿革史
昭和6	1931・5・28	雹（麦・果実・野菜全滅）	海南新聞
昭和8	1933・4・25～26	大雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和8	1933・10・20	暴風雨・洪水・海嘯	愛媛県気象災害史

昭和9	1934・7・27～8・30	旱魃	愛媛県気象災害史
昭和9	1934・9・21	暴風雨・洪水（室戸台風）	愛媛県気象災害史
昭和10	1935・9・24	暴風雨・洪水	正岡小学校沿革史
昭和12	1937・2・27	地震（安芸灘）	愛媛県史概説(下巻)
昭和12	1937・9・11	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和14	1939・7～8	旱魃	愛媛県気象災害史
昭和16	1941・4・8	霜害	愛媛県気象災害史
昭和17	1942・9・21	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和18	1943・7・23	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和18	1943・9・20	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和20	1945・9・17	暴風雨・洪水（枕崎台風）	愛媛県気象災害史
昭和20	1945・10・10	暴風雨・洪水（阿久根台風）	愛媛県気象災害史
昭和21	1946・7・29	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和21	1946・12・21	地震（南海道）（沿岸60㌢地盤沈下）	愛媛新聞
昭和23	1948・8・26	大雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和24	1949・6・21	暴風雨・洪水（デラ台風）	愛媛県気象災害史
昭和25	1950・9・3	暴風雨・洪水（シェーン台風）	愛媛県気象災害史
昭和25	1950・9・13	暴風雨・洪水（ギジア台風）	愛媛県気象災害史
昭和26	1951・7・2	暴風雨・洪水（ケイト台風）	愛媛県気象災害史
昭和26	1951・7・12～15	大雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和26	1951・10・15	暴風雨・洪水（ルース台風）	愛媛県気象災害史
昭和27	1952・7・2～3	大雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和27	1952・7・10～11	大雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和28	1953・6・7	暴風雨・洪水（台風2号）	愛媛県気象災害史
昭和28	1953・6・25～29	大雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和28	1953・7・30	地震（安芸灘）	愛媛県史概説(下巻)
昭和29	1954・8・18	暴風雨・洪水（台風5号）	愛媛県気象災害史
昭和29	1954・9・13	暴風雨・洪水（台風12号）	愛媛県気象災害史
昭和29	1954・9・26	海嘯（台風15号）	愛媛県気象災害史
昭和30	1955・9・26	暴風雨・洪水（洞爺丸台風）	愛媛新聞

昭和30	1955・9・30	暴風雨・洪水（台風22号）	愛媛県気象災害史
昭和30	1955・10・4	暴風雨・洪水（台風23号）	愛媛県気象災害史
昭和31	1956・6・30～7・3	大雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和31	1956・9・10	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和32	1957・8・24	暴風雨・洪水（台風9号）	台風と農作物の被害
昭和32	1957・9・7	暴風雨・洪水	愛媛県気象災害史
昭和33	1958・7・中旬～8・上旬	旱魃	北条市広報
昭和34	1959・8・8	暴風雨・洪水（台風6号）	愛媛県気象災害史
昭和34	1959・9・25	強風（伊勢湾台風）	愛媛県気象災害史
昭和36	1961・9・16	暴風雨・洪水（第2室戸台風）	愛媛県気象災害史
昭和37	1962・6・7～10	大雨・洪水	台風と農作物の被害
昭和37	1962・6・24～25	大雨・洪水	台風と農作物の被害
昭和37	1962・7・1～6	大雨・洪水	台風と農作物の被害
昭和38	1963・4・28～7・上旬	霖雨	北条市広報
昭和39	1964・9・25	暴風雨・洪水（台風24号）	愛媛県気象災害史
昭和40	1965・3・16	大雪	北条市広報
昭和40	1965・6・19～20	大雨・洪水	台風と農作物の被害
昭和40	1965・8・6	強風（台風15号）	台風と農作物の被害
昭和41	1966・9・9	暴風雨・洪水（台風19号）	愛媛県気象災害史
昭和41	1966・9・18	大雨・洪水（台風21号）	台風と農作物の被害
昭和42	1967・7・26～9・11	大旱魃（48日間降雨なし）	愛媛県気象災害史
昭和42	1967・10・27	暴風雨・洪水	台風と農作物の被害
昭和43	1968・2・15	大雪（平野部20㌢）	北条市広報
昭和43	1968・4・1	地震（日向灘）	愛媛新聞
昭和43	1968・8・6	地震（宇和島湾）	愛媛新聞
昭和45	1970・4～7	長雨	愛媛県気象災害史
昭和45	1970・8・21	暴風雨・洪水（台風10号）	災害発生状況調書
昭和48	1973・6・27	大雨・洪水	台風と農作物の被害
昭和48	1973・7～8	旱魃	愛媛新聞
昭和50	1975・6・25	大雨・洪水	台風と農作物の被害

昭和50	1975・8・17	暴風雨・洪水（台風5号）	台風と農作物の被害
昭和51	1976・9・8～13	大雨・洪水（台風17号）	北条市広報
昭和52	1977・2・17	異常低温	北条市広報
昭和52	1977・10・8～31	旱魃 〃	北条市広報
昭和54	1979・6・26～30	豪雨	北条市広報

一方地質は花崗岩でもろく、がけ崩れや農地の損壊のおこりやすい特性を持ち、加えて台風の通過しやすい地域にあることなどの条件から常に災害に対しては配慮が必要となろう。表23は、北条市に影響を与えたと思われる江戸時代以後の著名な災害を、古文書などの資料から抜粋し災害原因別に表わした年表である。

北条地方における遠い昔の災害の記録はあまり残っていないが、災害といえば、水害と干害が主なもので近世の農民にとっては、災害は死活の問題であった。今では災害によって餓死するようなことも

ないが、幕藩体制下での農民は、自然に左右される農業が、生活の中心で、しかも生産力が低いうえ、ほとんど蓄えを持たなかったから、大災害の発生は、飢饉と餓死につながっていた。こうした災害の記録で著名なものに享保・天明・天保の大飢饉がある。北条地方でももちろん例外ではない。ことに享保一七（一七三二）年の霖雨による不作は、

図―19　享保12年～21年の死者数

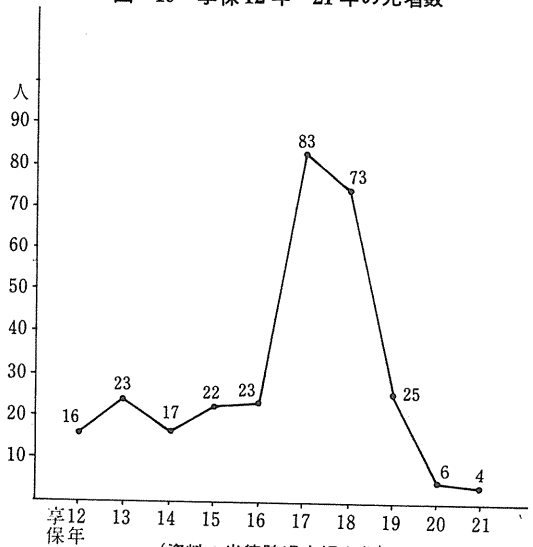

（資料：光徳院過去帳より）

全国的な飢饉を伴ったが、高田寺谷の光徳院の過去帳（図19）によると、享保一六年に死者二三人であるのに対し翌一七年八三人、翌々一八年七三人もの人が死んでおり飢饉による餓死者の惨禍は眼を覆うものがある。

すべての災害が飢饉をおこしたわけではないが、本節では北条市における災害のうち記録の著名なものを年代順に列挙する。

北条沿革史によると寛文年間（一六六一～七三）と、享保一二（一七二七）年五月に「猿川流れ」と称する洪水のため立岩川堤防が決壊したとある。林家文書には、これより前の「享保七寅年洪水之節立岩川筋並前川筋土手切レ流駄敷御田地川成相成」とあり六・五㌶の水田が流失したことを伝えている。さらに「享保十四年、元文四未年両度之洪水ニ又々流レ川成畝相増、御田地四拾三町九反之内、拾九町余川成ニ相成申候」と藩庁に訴えている。この元文四（一七三九）年の洪水は特に損害が大きく、上難波・中通両村にわたって山崩れのため水田が埋没、中通村では、七〇戸余りあった家が四八戸に減り、牛馬の半数が死んだといわれる。このように、一時的な大雨が災害をもたらすことも多かったが農民にとって水は大切なものでもあった。時として旱魃もたびたび当地方を襲ったものと思われる。具体的な記録ははないが、高縄寺の山号額碑文によると、元禄一四（一七〇一）年に大旱魃があり雨乞祈禱を行うと直ちにご利益があって雨を得たとある。また、寛政二年八月の国津比古命神社所蔵の「御田植の額」にも、寛政元（一七八九）年夏、旱魃があったとの記事がみえる。参考までに掲げると次のようである。

湖月堂（印）

維寛政元年己酉夏大旱彌月而不雨池澤竭涸浸淮不足官吏憂於朝
農夫患於野高山大川無神不雩無祠不祭頼以降甘雨不崇朝乃止雖節
気已後而未可以種矣於是郡吏相謀請雩干官凡検封内之在例者探索
得国津彦之神也祠在風早郡八反地村因所治郡官柴田政晴率屬吏自
往請禱焉祭従六月七日至十三日乃以米三十二苞為幣是封内諸郡之
所奉也先是雖有祭事唯本郡所禱而已係于闔国者自此始也祭之第四
日乃雨五日又雨六日大雨陰雲四布膏澤滂沛溝洫盈溢畎澮汎濫遂盡
得種矣郡吏之愉悦百姓之抃舞不亦宜乎今茲不種則雖有金銀珠玉而
不可救餓也四境之謐寧百姓之豊饒唯神護是頼其賜豈不大哉詩不云
乎有渰萋々興雨祈々雨我公田遂及我私又曰既種既戒既備乃事以我
覃耜俶載南畝夫天之助興民之務相得和気應之而後有豊熟焉所治郡

官柴田政晴謹掲諸梁間以使百姓務農不怠則知神之感應益格也所與祭祀官吏姓名別具

寛政二庚戌秋八月　柴田政晴謹記

とにかく、近世の農村では、現在のわれわれには想像もつかないほど度重なる災害にみまわれた。これらはその一例にすぎないが、そのためにどれほど農民は苦しんだことであろうか。明治時代になっても依然として旱魃・長雨・地震などの天災は続くのである。

明治一七（一八八四）年暴風雨・海嘯　同年八月二五日午前、沖縄の西方より高速度で北東に進んだ台風は、九州北部を通過し、鳥取県境港付近より日本海に去った。当地方では、このときの暴風海嘯（高潮）によって鹿島神社付近の山崩れが起こり、潮位は辻町で六尺（一・八㍍）に達したという。粟井村郷土誌には「沿岸部落は、家屋、田畑流失し溺死者三名を出せることあり。」と被害の大きさを伝えている。

明治一九年の風水害　同年九月一八日暴風雨に襲われ、立岩川の堤防が数か所決壊して大洪水となり、多数の死傷者を出す大惨事となった。

〔被害状況〕　神田・波田・八反地の三村では、九月二二日、立岩川高土手堤防約一、三〇〇㍍決壊。溺死者九人、家屋流失一〇数戸、田地流失四五㌃。（愛媛県警察沿革資料、松山西署沿革誌）

尾儀原村など立岩川流域各村は、九月二五日、立岩川

表24　明治19年水害の立岩村の被害状況

大字名	死者数	牛馬	流失家屋	損壊家屋
才之原	五人	三頭	二五戸	一六戸
猪木	四	一	〇	六
萩原	〇	〇	三	一
猿川原	一	七	三〇	一〇
小山田	〇	〇	〇	一九
中村	二	〇	三	七
滝本	〇	〇	四	一〇
尾儀原	〇	〇	〇	五
米之野	五	三	九	七
儀式	〇	〇	〇	五
庄府	一	〇	〇	六
計	一八人	一四頭	七四戸	九七戸

堤防数か所決壊、尾儀原、才之原など流域各村大洪水。溺死者一八人、家屋流失七四戸、同半壊九七戸、田畑流失二九四㌃、溺死牛馬一四頭、被災者六四四人。（愛媛県誌稿）（**第八編記念碑の項参照**）

これを各大字別に表すと表24のようになる。

大正元年の風水害　同年九月二二日午前一〇時、松山測候所は暴風雨の警標を掲げたるが果然、同日夕刻より絶間なく降り出し風さえこれに加わり二三日の午前一二時頃最も猛烈を極め一坪の雨量一時間に七斗六升、一秒の風力一九㍍余となり同三時頃風全く止み、同五時頃雨もまた止む。

〔被害の状況〕　河野村大字九川渡部唯次（六八）は二二日午後一一時過ぎ風雨のため居宅崩壊し圧死。河野村の堤防破壊一五か所（延長七二間）に及びたるため、道路の損害は一一か所（延長一四五間）、田地流失一、埋没一、山林崩壊五、橋梁破壊五。

粟井村大字西谷川橋梁流失二、粟井坂切開き道路二か所破壊。大字和田は稲田浸水一町歩。

正岡村は立岩川堤防二〇間余、八反地付近二五間崩潰。大字神田立岩道路三〇間破損。（九月二五日付海南新聞より）

大正一五年の大豪雨　同年七月五日午後二時三一分より降り続いた雨量は、七日の午前一〇時までに二一四㍉。その内最も強きは七日午前一時より二時間に二五㍉の大雨量。七日の雨量は午前一〇時までに一三一㍉を測り明治二三年以来の最大量で大正八年七月四日と同量。なお、本日の一〇時後も多少の降雨があるから今日の雨量が記録破りの最大量となる。

大正15年7月5日～7日の集中豪雨で欠壊したかまなげ堤（山本雅之氏所蔵）

〔被害の状況〕　粟井坂道路崩壊、粟井村各所の貯水池の土手決潰。北条町鹿島の人家崩壊。七日午前五時二〇分頃国鉄工事中の粟井坂トンネルは降雨のため崩壊した。同所県道も崩壊交通杜絶。大井

北条間の鉄道浸水のため列車不通、立岩川橋は河水氾濫し危険状態。（七月八日付海南新聞より）

昭和六年の降雹　五月二八日午後七時二〇分頃から一五分間にわたって北条をはじめ正岡、立岩、難波と浅海、河野の一部に猛烈な西風とともに約一・八㌢の雹が降り、麦・果物・果菜類に約一二万円の被害が出た。

南海大地震　昭和二一（一九四六）年一二月二一日未明、南海沖でマグニチュード八・一、震源の深さ約三〇㌔の大地震が発生した。県下では、二一日午前四時一九分頃震度四（中震）から五度（強震）の地震に襲われた。このとき本市では約六〇㌢の地盤沈下をきたし、以後海岸保全工事の必要を迫られることになる。

昭和二七年の水害　昭和二七（一九五二）年七月八日以降、梅雨前線の北上に伴って県下に降雨が続いていたが、一〇日夕刻強い梅雨前線が中予に停滞して集中豪雨となった。東・中予地方では、一一日朝にかけて一〇〇㍉以上の雨が降り、各地に山崩れ・堤防決壊等が続出した。本市での損害額は一億四、七五〇万円にのぼったが被害の内訳は前表のとおり。

昭和六年の降雹被害状況

旧町村名	被害作物	面積	金額
北条町	小麦・裸麦・甘藷・園芸	一五二㌃	二五、九四五円
正岡村	大麦・裸麦・タバコ・梨・みかん	二二六㌃	三三、七六七円
難波村	麦・梨・みかん・桑	三二〇㌃	六二、二一〇円
立岩村	麦・梨・みかん・桑・タバコ	二〇二㌃	一二、八二〇円

昭和二七年水害の主な被害状況

建物被害		田畑の被害		道路損壊	橋梁流失	堤防損壊
床上浸水	流失埋没	冠水				
四五戸	三六・五㌃	四、四九五㌃		四四か所（六五五㍍）	四か所	五〇か所（一、〇一五㍍）

昭和二九年の台風15号　昭和二九年九月、マリアナ諸島西方海上に発生した熱帯性低気圧は、二一日台風15号となって北西に進み、二六日午前二時頃大隅半島（鹿児島）に上陸。時速四〇㌔～五〇㌔で宮崎・愛媛の両県を通り同日午前九時頃鳥取県から日本海に抜けて北海道方面に去った。この台風で青函連絡船洞爺丸が座礁転覆し、死者・行方不明一、一五五人を出す大海難事故が発生した。

県下では、二六日早朝、強風に見舞われた。佐田岬での瞬間最大風速は五四・六㍍を記録したほか、三津海岸では松山港検潮儀設置以来の高潮位となり、強風と高潮による大被害が生じた。本市の被害総額は二億八、二四〇万円となった。

昭和四二年の干魃　昭和四二年七月一〇日から一〇月四日まで降雨がなく、文字どおりのカラカラ炎天が続く異常な干魃に見舞われた。水稲・野菜などには比較的被害が少なかったものの、この異常干天によってみかんに被害が続出した。樹体が枯死するまでには至らなかったが、栽培面

昭和二九年の台風15号による主な被害状況

人的被害	家屋	水田被害		畑		道路損壊	堤防損壊	船舶被害
傷者	床上浸水	流失埋没	冠水	流失埋没	冠水			
四人	三三五戸	一四・〇㌃	三六五・〇㌃	一四・〇㌃	二四・五㌃	一七か所（四二五㍍）	二七か所（九、六二〇㍍）	二四隻（一二八㌧）

表25　昭和42年干害対策施設状況

みかん園　646.3ha　（単位千円）

施設機械器具名	か所数量	金額
井戸	66か所	2,557
水路	11か所	1,751
水槽・その他	139か所	8,466
揚水機	484台	115,031
原動機	444台	32,722
合計		160,527

水田　254ha

施設機械器具名	か所数量	金額
井戸	10か所	346
水路	25か所	7,796
水槽・その他	14か所	814
揚水機	22台	7,056
原動機	14台	896
合計		16,908

積九二〇㌶のうち七〇・二㌶の六四六㌶が被害を受けた。その額は二億六、〇〇〇万円と推定され、これに伴う減収量も三、六〇〇㌧の一億八、一〇〇万円に達した。農家の人たちは、灼けつく真夏の太陽の下で水源確保のための井戸掘、送水のためのエスロンパイプの敷設などを続け、不眠不休の灌水作業にも努力をおしまなかった。この干害のために農家が施設した井戸・水路・機械器具は表25のとおりで、ばく大な費用が投入された。

市当局は、この未曽有の干害に対処するため、九月九日市長を本部長とする干害対策本部を設置すると共に、干害合同対策協議会を一〇月九日に結成、さらに市民税の減免に関する条例を定める等してこの異常事態に備えた。

昭和四三年の雪害　二月一五日に低気圧「台湾坊主」が発達して東・中予の平野部及び東予の山間部で大雪となり雪害が発生した。本市平野部でも二〇㌢をこす積雪があり、みかん樹木の技折れとスギ・ヒノキ・マツの倒木、幹折れがおこり被害総額は一六億七、四〇〇万円にのぼった。

昭和四五年の台風10号　硫黄島の南方北緯二〇度付近で発生した台風10号は、室戸岬の南方洋上で九一五㍉バールの大型台風に発達し、八月二一日午前九時頃高知県佐賀町に上陸した。上陸後は速度を速めながら四国西部一円を暴風圏につつんで北上し、松山上空から瀬戸内海を渡り、広島から中国山地を横断して日本海を北上した。本県では二〇日深夜から暴風雨が次第に激しくなり、二一日早朝から風速二〇㍍以上の暴風雨が吹き荒れた。

本市では早朝から東よりの暴風雨が午後二時頃まで続き、家屋の全・半壊、床上・床下浸水が相つぎ、農林水産関係の被害が甚大であった。また、高縄寺山門脇の子持杉（市天然記念物）が倒伏したのをはじめ、鹿島公園でも海水の流入によって公園南側の松三分の一が倒伏し、太田屋納涼席の床と渡船桟橋が損壊した。幸い人的損害はなかったが、総額一四億円の被害となった。

昭和五一年の台風17号水害　九月三日カロリン群島で発生した台風17号は、ゆっくりした速度で西北西に直進し、七日沖の島付近で九二〇㍍バールの中型台風に発達した。一〇日夕刻、鹿児島の南西約二〇〇㌔に達したが、この地点で一二日まで停滞するという異常な動きをみせていた。その後、北上を開始し、早い速度で九州北部に上陸、

立岩・萩原のみかん園が流失した51年の台風17号水害（昭和51・9・8～12）

長崎から福岡を経て日本海に抜けた。この台風の接近により日本列島沿いに折から停滞していた前線が刺激され、県下の東予地方を中心に一、〇〇〇㍍を超える大雨を降らせた。

本市では、九月八日午前一〇時の降り始めから一三日午前九時までの間に市役所で三九八㍍、立岩小学校五二七㍍、米之野六四五㍍を記録。山間部の立岩・萩原・九川などを中心に大きな「ツメ跡」を残した。

特に被害が激しかったのは、小山田・庄府・儀式の立岩川水系と九川川などで土砂崩れ、道路の決壊、水田、みかん園流失などが相次いだ。立岩川では、一〇日午後四時に警戒水位（〇・九㍍）を突破し、一二日午後九時には二・二㍍を記録。このため、消防団員、地元民ら延べ四〇〇人が出て堤防の補強や警戒にあたった。人的被害はなかったが、小山田坊田で家屋が全壊したほか儀式で半壊一、市内全域の一部損壊は一五戸にものぼった。この未曽有の〝降り続け〟によって公共土木施設・農林水産関係の被害額は四七億円をオーバーした。昭和五一年一〇月発行の臨時号広報は、当時の模様を次のように伝えている。

立岩地区では、一三日午前零時ごろ県道三芳北条線の儀式橋が流出したのをはじめ才之原、猿川、庄府など九か所でガケ崩れ、道路決壊が相次ぎ道路が寸断した。また、一二日午後一〇時頃小山田のため池が決壊し、小山田川が氾濫して、水田五㌶が埋没するなどの大被害となった。このため一一日から二日間約六〇〇戸が停電、電話不通となり孤立状態が続いた。（中略）一方台風明けの一三日午前七時頃には西谷地区の「石ヶ佐古池」ため池が決壊したのをはじめ、市内のため池一三二か所が流失した。また、これらの豪雨によって、市内全域で樹園地六一㌶、水田一七㌶が流失あるいは埋没した。

市では、「災害復旧事後処理対策本部」を設置すると共にとくに被害が甚大であった農業施設の早期復旧を目ざし「災害対策課」を急遽新設する一方、災害弔慰金支給条例

17号台風の被害状況

（単位万円）

被害内訳		数量及びか所	被害金額
家屋（戸）	全壊	1戸	
	半〃壊	1戸	
	一部損壊	15戸	
	床下浸水	240戸	
	非住宅損壊	11戸	
公共施設	河川	20か所	34,960
	道路	131か所	16,651
	漁港	1か所	300
農業用施設	溜池	41か所	20,940
	水路	130か所	32,930
	頭首工	42か所	5,640
	農道	275か所	50,260
	農地	田 25か所（17ha） 畑 75か所（61ha）	5,370
	農地保全	80か所	30,000
	橋梁	2か所	200
その他	林道	20か所	80
	治山	13か所	17,700

農作物被害状況

被害内訳		数量	被害金額
			万円
水田	冠水	10ha	—
	流失埋没	10ha	1,400
畑	野菜	83ha	1,500
	みかん	35ha	4,800
	梨	25ha	400
その他	樹体流失（みかん）	40ha	16,300
	施設流失（鶏舎、にわとり）	11ha	1,000

の改正や被災者への見舞金要綱を定めるなどして異常事態に対処した。また、国・県に対しては、被害農家の救済措置を要望し、一〇月二一日激甚災害地域の指定を受け三か年がかりで復旧を終えた。ちなみに農業関係分だけの復旧事業費は一八億二、〇〇〇万円にものぼった。

ともかく、この水害は、生産第一主義のみかん園造成と雨の少ない瀬戸内海風土のもつ豪雨に対する経験の乏しさなどが問い直されるなど数多い教訓と話題を残して去った。

表20　神官・僧侶よりの諸願書　（一番日記呼出より）

年月日	神社	上京願提出者	年月日	寺名	記事
宝暦 5. 7.13	国津彦	篠原但馬	宝暦 3. 2.17	本谷・蓮台寺	住持，高野山へ
〃 6. 5.15	三嶋明神	正岡主税，掃部	〃 5. 2.17	寺谷・光徳院	本寺より帰る
〃 8. 4.16	猿川三島宮	脇田大膳	〃 5.10.23	善応寺	上方へ
〃 9. 7.10	鹿嶋社	勝原縫殿	〃 6.10. 1	高徳院・高縄寺	高野山へ
〃 9. 7.27	本谷村社人	袴(ヵ)田右京	〃 6.10. 5	辻・西福寺	上京願
〃 14. 2. 2	宮内村社人	名前記載なし	〃 6.閏12.7	鹿峰・積善寺	〃
〃 14. 6.—	磯ノ川村社人	〃	〃 7. 2. 5	上難波・西明寺	〃
明和 9. 8.11	国津・櫛玉	〃	〃 10. 2.23	米野之・高縄寺	高野山
安永 6. 7. 9	宮内村社人	〃	〃 10.10.10	光徳院	〃
〃 7.閏7.22	辻村鹿嶋神主	〃	〃 11. 3.16	北条・法源寺	上京願
〃 7. 9.12	国津彦	3人	〃 13.12.13	下難波・大通寺	入院願
〃 9. 2.20	〃	名前記載なし	〃 14. 7.29	辻・西福寺	〃
〃 〃	猿川三嶋宮	〃	〃 14.閏12.2	猿川・蓮生寺	高野山へ
寛政 2. 8.11	宮内村社人	〃	明和 9. 3.17	八反地・宗昌寺	登山願
〃 〃	本谷村社人	〃	安永 3. 4. 7	辻・法花宗	本山へ
〃 4. 4.19	国津彦	井上越後の悴2人	〃 3. 9.15	光徳院	高野山へ
〃 5. 5.18	〃	2人	〃 7. 5.17	本谷・雲門寺	本山へ
〃 5. 7.24	柳谷村社人	名本主計	〃 7.閏.7.3	〃 蓮台寺	上京願
享和元. 7.21	7ヶ村社人（磯ノ川，柳谷，猿川，八反地，波田，宮内，小山田）	名前記載なし	〃 7.12.19	高縄寺・弟子	周布郡三津屋村へ
			〃 8.12. 8	八反地・宗昌寺	黄檗山へ
文化 6. 2.22	辻村社人	勝原縫殿	天明元. 9.26	本谷・蓮台寺	高野山へ
〃 8. 3. 9	国津彦	井上豊後悴	〃 4.閏1.10	佐古・永福寺	入院願
〃 10. 7.18	宮内高縄社	正岡主税	〃 6.閏10.1	庄・十輪寺	高野山へ
〃 11. 5.28	葛城大明神	名前記載なし	〃 7. 2.12	鹿峰・積善寺	上京願
〃 11. 6.29	猿川村社人	脇田右近	〃 8. 7. 8	辻・西福寺	本山へ
〃 11. 7.21	猿川三嶋明神	権神主	寛政 3. 4.18	円城坊・真福寺・永福寺	入院願
			〃 3. 6.10	庄・十輪寺	高野山へ
			享和 3. 9. 8	寺谷・光徳院	〃
			〃 3. 9.10	和田・真福寺	〃
			文化 8. 7.22	鹿峰・積善寺	上京願
			〃 13. 3.29	十輪寺・宗昌寺	高野山へ，今治より乗船

め大峯山に登った。旅程は神官の場合とほぼ同様であったろうが、宿泊する場合同宗派の知己を訪問したと思われる。一番日記呼出に「寺谷村光徳院・和田村真福寺帰帆」との記録があり、船便の利用も多かったのであろう。

九　災害と普請

1　風水害と立岩川普請

高縄山系に水源を有する立岩・河野・高山・粟井などの諸河川はいずれも急流で、しかも流路が短いため、降った雨は一気に海へ流れ出る。台風襲来ともなれば濁流は山土を下流に押し流し、河川は天井川（てんじょう）に変

貌し、遂には洪水に際して土手が切れると土砂は近辺の水田を埋没させる。江戸時代中期まで風早郡最大の立岩川は河道が水田よりも低く、流域の水田は麦作の可能な乾田であった。ところが享保六年以来水害は次第にその被害規模を拡大し、享保一九年には神田・庄・波田において土手が切れ、以後洪水が起る都度被害を受けた。その後は付近の住民にとって立岩川の治水は年貢負担に並ぶ重荷となった。「北条高橋家文書」に当時の様子が詳細に記録されているので紹介しておこう。

口上（天明八年立岩川水害普請ノ件）

一、風早郡立岩川筋之儀五十五年以前寅歳洪水ゟ内者川並宜敷御田地ゟ川底壱間余茂低御座候ニ付、神田村庄村ゟ下波田村八反地村中西内村上難波村中通村下難波村北条村迄川添御田地不残麦地ニ而御座候處右寅歳ノ洪水ニ而山分痛夥、土手筋ハ神田村庄村波田村両側所々切流申候而其後土砂留リ不申候故川筋砂差支御田地ゟ壱間余、所ニゟ二間も川底高相成里筋村々大半湿地ニ相成候、右之通出砂強御座候故寅才已後ハ毎々土手切込四十十四年已前丑歳八反地中西内村境堤切込又三十六年已前酉歳同村宮之下堤切込二十四年已前酉歳庄村堤二ヶ所切込右度ニ御田地多川成ニ相成、追々発方仕候得共次第ニ地味悪敷罷成湿地相増申候而両作出来方相衰申候、右寅才洪水ゟ本地分里筋村々地形振替り連々と難渋仕御苦労ニ罷成候様押移、今以御手茂離不申仕合ニ御座候、先年洪水砌者御上ゟ段々御才許御座候而年々川筋瀬堀有之、其外提石垣鎌投等之御普請郷(カ)夫茂夥敷相懸、猶又郡方新組人足と申相極候而、川筋常普請ニ相成追々土手堅リハ出来候得共、出砂際限無御座候ニ付、川底下り候趣ニも無御座、其後平均夫食を以御普請御代官所御引請ニ相成替(カ)御裁許御座候而、所々鎌投出来川裾上戸口投等も御仕懸御座候内二十年已前丑歳ゟ右御代官所御引請整(カ)、其後郷御普請方御才許ニ相成候而も追々水当り之場所鎌投等も出来候而、急難者相防猶又近来川裾上戸口鎌投茂御願申上当春茂御□御座候處、農事差支御普請残りニ相成居申候川筋之儀、先年ゟ之趣有増右之通ニ御座候而、段々御苦労ニ罷成候得共、近来者毎々不作ニ付、郡方別而困窮仕候故、差当出夫難相調御座候ニ付川筋普請も当時〳〵之急難場所相防候分ニ而為宜敷存寄之普請者得不仕候迚申候、然所最早二十年斗茂格別之洪水無御座候ニ付近年者山分山潰等茂留り申候而、川筋江砂出方相止、神田村ゟ川裾迄石川ニ罷成、少々宛川下り候趣ニ御座候而、程宜相見候得共、瀬通悪敷御座候故、一体軽々敷掘シ下り候由無(カ)御座候、右申上候通川高ゟ湿地ニ相成候儀、村々難渋之根元ニ御座候得者何卒川筋下り候手立も御座候ハハ此内迚も可捨置儀ニハ無御座候得共、難渋之郡方ニ御座候ニ付、夫相寄候儀者及力不申、色々相考十年余り

已来村々湿地場所江水通掘、数々仕見申何れも右□付米仕懸持
ニ而村方江引請居申儀ニ御座候得共、是以本川筋下り不申候故、
漉水強御座候而、格別便ニ相成候儀ニも無御座候、然處此節立岩
川筋之様子相見合村々相談仕候趣者、砂出方相止川筋も下り口
ニ相見候ニ付、川裾上戸口鎌投二ヶ所程、并八反地村宮之下迄之
内ニ而壱弐ヶ所向合え鎌投仕、其上者瀬通り悪敷場所瀬入仕水
通り直ニ仕、神田村ゟ川裾迄川中石持除ヶ、両側堤江取懸ヶ猶又
水加減宜敷出水之節者、春夏共水連瀬並相植(カ)年々手を入候ハハ
追々川底下候様ニ相成可申趣ニ相見申候、尤其余大水之節水当
り之場所者見合鎌投等付申場所も御座候、凡右之通相仕成申度
奉存候得共、此儀相始候時者常普請之形ニ而、年分夫遣不仕候
而者相成不申候ニ付、神田村庄村ゟ下川筋郡方寄夫御普請之分
者夫高御極メ御代官所御引請ニ御窮被下候趣、御願申上度奉存
候、尤先年御代官所御引請平均相正候後、去ル寅才ゟ当歳迄十
九年之間立岩川寄夫御普請夫平均候趣ニ而者、別紙之通ニ御座
候而夫坪も少御座候ニ付、右平均高ニ而者難相調奉存候、猶又前
尓も申上候通近来村々難渋ニ付、出夫難相調御座候故、可仕普
請も無余儀延引ニ相成居申儀ニ御座候故、真ニ普請無之候而、平
均高少ゝ御座候と申当り合ニハ無御座候、猶又川筋之儀者出水
等年々之趣ニ而普請多少之所者難差計儀ニ御座候得者、右瀬入
石掘除夫之儀者、平均高之外ニ積(カ)入候程ニ無御座候而者、慥ニも
難申奉存候得共、(虫くい)者兼合可也ニ相済候趣ニも仕度奉存
候、然共右申上候通近来普請不仕候故、平均者相当難仕御座候
得者、相応ニ夫高御極被下候様仕度、右ニ付平均ニ五割増ニ仕、
別紙夫高を以、来酉歳ゟ卯歳迄七ヶ年之間御代官所江御引請被
下御才許被成下候ハハ、追々御伺申上右存付之趣御普請仕度存
願候、御時相柄之儀申上兼候得共、誠ニ右川筋之儀者御手離不
申場所ニ而、是迄迎茂無際限御苦労ニ相成候御儀ニ御座候所此
節少々目当も出来候場合ニ御座候得者、何卒御許容被下年限之
内格別之洪水も無御座候ハハ、手ヲ入候程之詮者可有御座たと
へ御田地乾候程ニハ無御座候而も川底下り両側土手厚相成候ハ
ハ、追々御普請無之様ニ罷成御為之筋別而百姓共助ニ罷成可申と
奉存候、格別之思召を以御聞届被成下候ハハ、難有奉存候、右之
趣宜敷御願被仰上可被下候以上。

申九月（天明八年カ）

改庄屋小川村　喜三右衛門
同神田村　与七右衛門
大庄屋　有田友右衛門
同　門田与左衛門
松本儀兵衛殿

この口上書の趣旨は享保一九年の洪水で土手が切れた立岩川の普請のため、多大の努力を傾けて工事を進めたが、それでも何度か土手が切れて土砂が田に入ったり、川底が

表21　立岩川寄夫

年代	人数	
明和 7	6,230人	5分
8	8,454	3
安永元	1,109	1
2	2,900	5
3	4,865	
4	8,491	4
5	3,965	7
6	5,656	4
7	0	
8	0	
9	2,389	5
天明元	6,033	5
2	10,716	9
3	0	
4	7,560	7
5	0	
6	0	
7	0	
8	7,615	
合計	76,028	5
平均	4,001	5

（北条高橋文書により作成）

立岩川の松並木（昭和52年頃）

場所によって田より二間も高くなった所があり、近隣の田はすべて湿田になってしまった。水抜用の井手を掘ったり、鎌投を設置したり、努力の結果がやっと現われて川底が少し下がり気味となったが、何分周辺の村々は貧困のため普請夫を十分に集める事が出来ない。そこで郡普請場所として工事費の面倒を見てほしい、と申し出たのだが、その際普請夫を従来の実績の五割増に決定してくれるよう申し入れているのである。普請夫については表21に見られるごとく、明和七年より天明八年まで一九年間で七万六千人余、平均四千人余であった。

この際郡普請の対象とされた地域は神田・庄・波田・八反地・中西内・上難波・中通・下難波・北条の九ヵ村にまたがる土手および河床普請である。

立岩川の氾濫については、明治一九年九月の洪水が、同二六年に建立された碑文によって（**記念碑の章参照**）知られており、江戸時代後期の営々たる努力も水泡に帰したのである。この時波田村のうち宮上地区二〇戸余がすべて流失、酒家の主人は倉を死守しようとしたが、翌朝菊間の海岸に漂着したという。腰に千金を縛りつけた姿であったと伝えられる。風水害については、第一編災害の項に詳しいので省略する。

河川の普請については、「池川修繕根居帳」（**表22**）によって江戸時代の様子が知られる。

2　火　災

寺社の縁起・由緒書を見ると、火災による堂宇の焼失、拝殿の焼失などが列挙されている。今日でも火災による被害は想像以上に大きいが、保障も無く、年貢諸役の過重負担に苦しんでいた藩政期の百姓達にとって、火事は再起不能に近い大打撃であり、郡役所から小屋掛用の木材を支給されたにしても、火元であれば重い刑罰が課せられ（庄屋は村の責任者として庄屋を遠慮）零落することになる。一番日記呼出によれば宝暦二年から安政二年までの約七〇年間に一四〇件余の火災が記録されている。年平均二回程度である。類焼軒数の多いものとしては安永六年の八反地四八軒（牛馬の小屋も含めて）、寛政五年の九川二八軒・宝暦一〇年の浅海原二七軒・天明六年の土手内二〇軒など今日にも見られないほどの大火災であった。代官所でもこうした事態を重視し、火元の責任を厳しく追求すると共に、天明五年一一月一日龍吐水（りゅうどすい）を設置し門田与左衛門を用掛に命じている。しかし、その後も相変らず火災は多く、代官所では焼け出された人々に郡奉行が管理している山より材木を切り出させて支給して罹災者の再建を援助した。

3　享保の飢饉

江戸時代の三大飢饉のうち、享保の大飢饉は西日本において被害が著しく、特に松山藩に餓死者が多かった。享保一七年五月より七月まで降り続いた雨によって、冷夏となり、作物は根腐をおこしはじめ、ウンカ（浮塵子）の異常発生によって、稲は大半が枯死し、鯨油を散布したり、火を焚いて集まった虫を殺すなどの方法もほとんど効果が無く、飢人は藩庁から支給された粥で露命をつなごうとしたが、その量は少なく領内各地で餓死する者が相次いだ。松

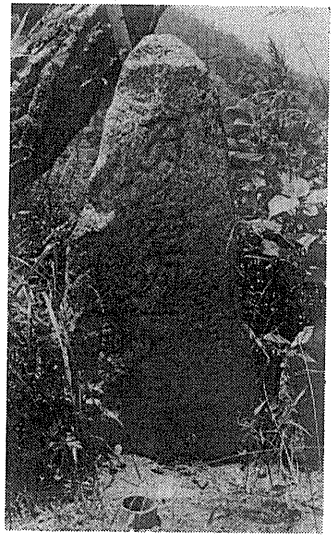

百一人様の供養碑（庄府）

表23　火災発生件数および被害軒数

年代	村名	軒数
宝暦2	久保	1
4	中通	1
〃	九川	大火事
5	辻	1
〃	中西内	2
6	小川	1
〃	善応寺	2
〃	猿原	1
〃	辻	数軒
〃	萩原	1
〃	苞木	1
〃	本谷	1
7	儀式	1
〃	中西外	1
〃	辻	1
〃	院内	数軒
〃	辻町	1
8	儀式	1
〃	波田	1
9	客	1
〃	中西外	1
〃	中常保免	1
10	佐古	1
〃	九川	7
〃	北条町	1
〃	**浅海原**	**27**
11	**北条**	**13**
〃	辻	1
12	儀式	1
〃	萩原	1
〃	下難波	1
13	小川	1
〃	九儀川	3
〃	儀式	1
〃	常竹	4
〃	上難波	1
〃	猿川	1
明和2	柳原町	1
3	常保免	1
5	大川	1
〃	庄府	1
6	麓	1
7	浅海原	1
〃	庄	山火事
8	猿川	1
〃	別府	1
〃	北条町	1
9	中通	2

年代	村名	軒数
明和9	北条町	1
〃	西谷	1
〃	柳原町	数軒
安永2	中西外	1
3	西谷	1
4	九川	1
〃	院内	1
〃	猿川	1
〃	寺谷	1
5	上難波	1(西明寺)
6	中通	1
〃	土手内	松葉3万抱
〃	**八反地**	**48軒**
〃	麓	1
7	大川	1
〃	別府	1
8	中村	山火事
〃	米之野	〃
〃	久保	1(庵)
〃	善応寺	1
〃	猿原	1
〃	佐古	1
9	中通	1
〃	上難波	1
〃	浅海原	松葉
天明元	浅海本谷	〃
〃	磯ノ川	1
2	庄	1
4	下難波	1
〃	閏谷	1
5	浅海原	1
6	**土手内**	**20**
〃	客	1(天神社)
〃	上難波	1
〃	寺谷	1
7	北条町	1
〃	八反地	1
〃	辻	1
〃	**中西内**	**17**
〃	庄	1
8	辻	1(西福寺)
〃	北条	1
〃	下難波	大安居島
9	辻	船1
寛政元	辻	1
3	萩原	1
〃	別府	1(若宮)
4	北条町	1

年代	村名	軒数
寛政4	常竹	1
〃	善応寺	1
〃	波田	1
5	和田	1
〃	**九川**	**28**
〃	別府	4
6	**才ノ原**	**15**
〃	中通	1
〃	院内	1
8	米野之	1
〃	善応寺	4
9	大西谷	1(神社)
享和3	中村	1
文化元	柳原町	1
〃	宮内	1
2	中西	1
〃	下難波	安居島
3	〃	〃
6	〃	〃
（以上3件　下草焼）		
6	中西外	2
7	中村	1
〃	和田	1(堂)
〃	北条	1
〃	猿原	山火事
8	下難波	安居島
〃	小山田	松山
〃	北条町	2
〃	別府	1
〃	久保	1
9	小川谷	1
〃	中西内	3(庵など)
10	辻	1
〃	小川	1
11	西谷	1
〃	大西谷	1
〃	中西内	1
〃	宮内	1
〃	辻	3
12	柳原町	船1
13	宮内	1
〃	波田	1
〃	中西内	2
〃	尾儀原	1
14	本谷	1
文政2	北条	2

（一番日記呼出により作成）